

気仙沼市震災復興推進会議資料(1)

(1月9日気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会資料)

平成26年1月17日

建設部災害公営住宅整備課

## 気仙沼市と一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークとの 協定締結を受け今後の災害公営住宅整備の進め方について

戸建て・長屋住宅の整備については、早期完成と地域経済の活性化等を目的に、気仙沼地域住宅生産者ネットワークへ依頼することとし、昨年12月27日に整備に係る協定を締結したところです。

引き続き、施工体制や資材調達等に係る協議・調整を進めるとともに、造成工事の進捗状況等を踏まえながら、地区や区画ごとに譲渡契約を締結し、建設工事に着手する予定としています。

### (1) 協定の概要について

協定は戸建て・長屋住宅等の建設業務を市からネットワークへ要請し、ネットワークは要請に基づき建設業務を実施するものとするほか、業務実施に係る手続きや品質確保等に係る報告・検査及びその他の協議事項等について定めたものです。

協定書は 別添資料1 のとおりです。(※別添資料1は省略します。)

### (2) 調整状況について

事業実施に係る協議・調整を引き続き進めていますが、施行体制や資材調達等に係る調整状況は下記のとおりです。

- ・ネットワーク事務所を(株)千葉誠松川展示場内に設置し職員2名配置予定(ネットワーク)
- ・仮申込みに係る入居地区確定を踏まえた配置計画の策定に着手(市)
- ・木材については地元産材を優先することとし ①気仙沼・本吉産材、②宮城県産材、③東北6県産材の順での使用を調整中
- ・住宅設備機器等については、メーカーへのヒアリングを実施済み。ネットワークで一括手配し建築業者等へ納品予定

事業体系図は 別添資料2 のとおりです。

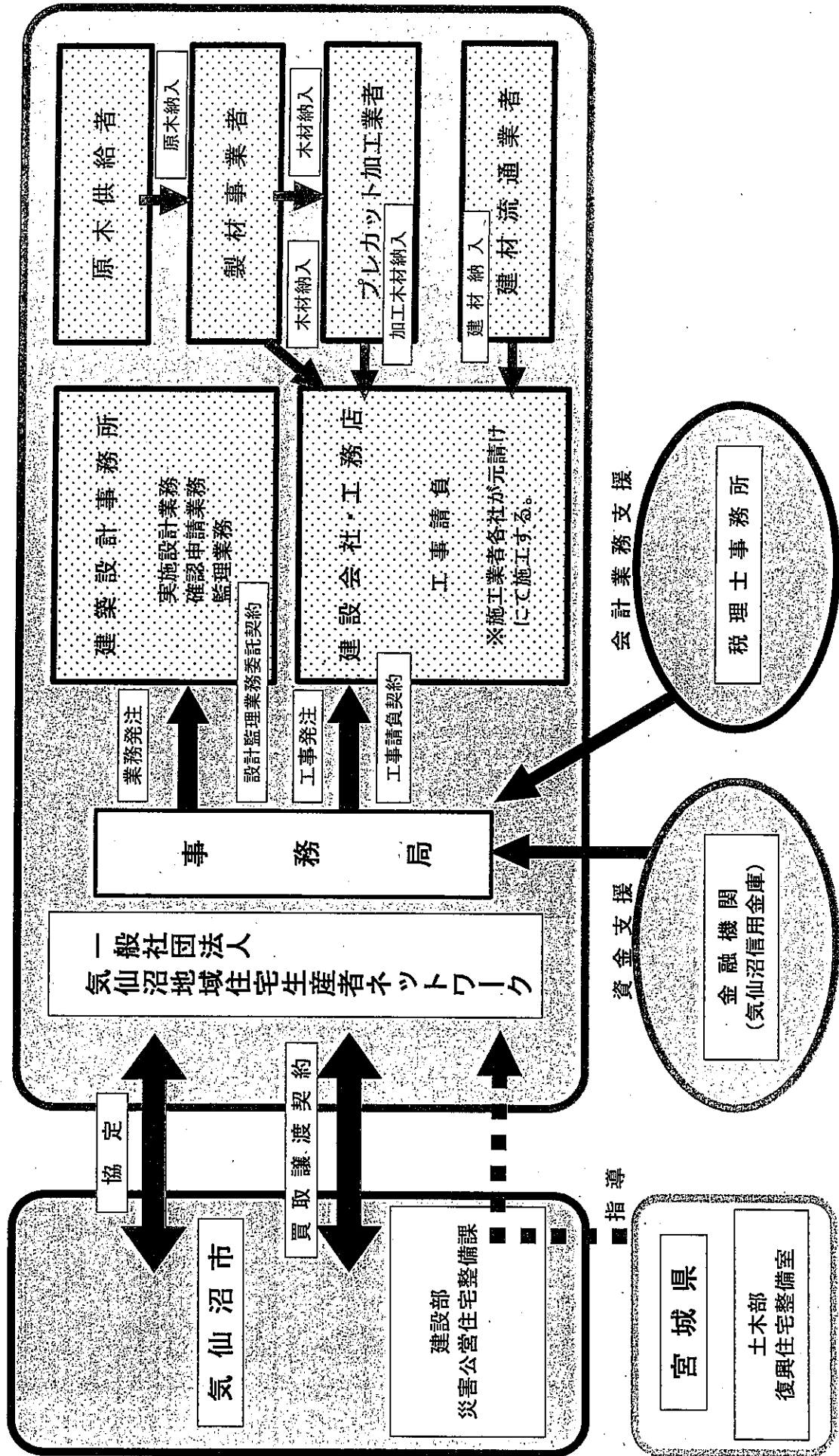
### (3) 今後の進め方について

譲渡契約については、地区や区画ごとに造成工事の進捗状況等を踏まえ締結したいと考えておりますが、ネットワークにおける請負手続き等を立案し、建設工事着工の3ヶ月～6ヶ月前の契約を想定しています。

地区や区画ごとの具体的な時期については、二次造成に係る変更等を立案した造成工事実施工程等を踏まえ調整してまいります。

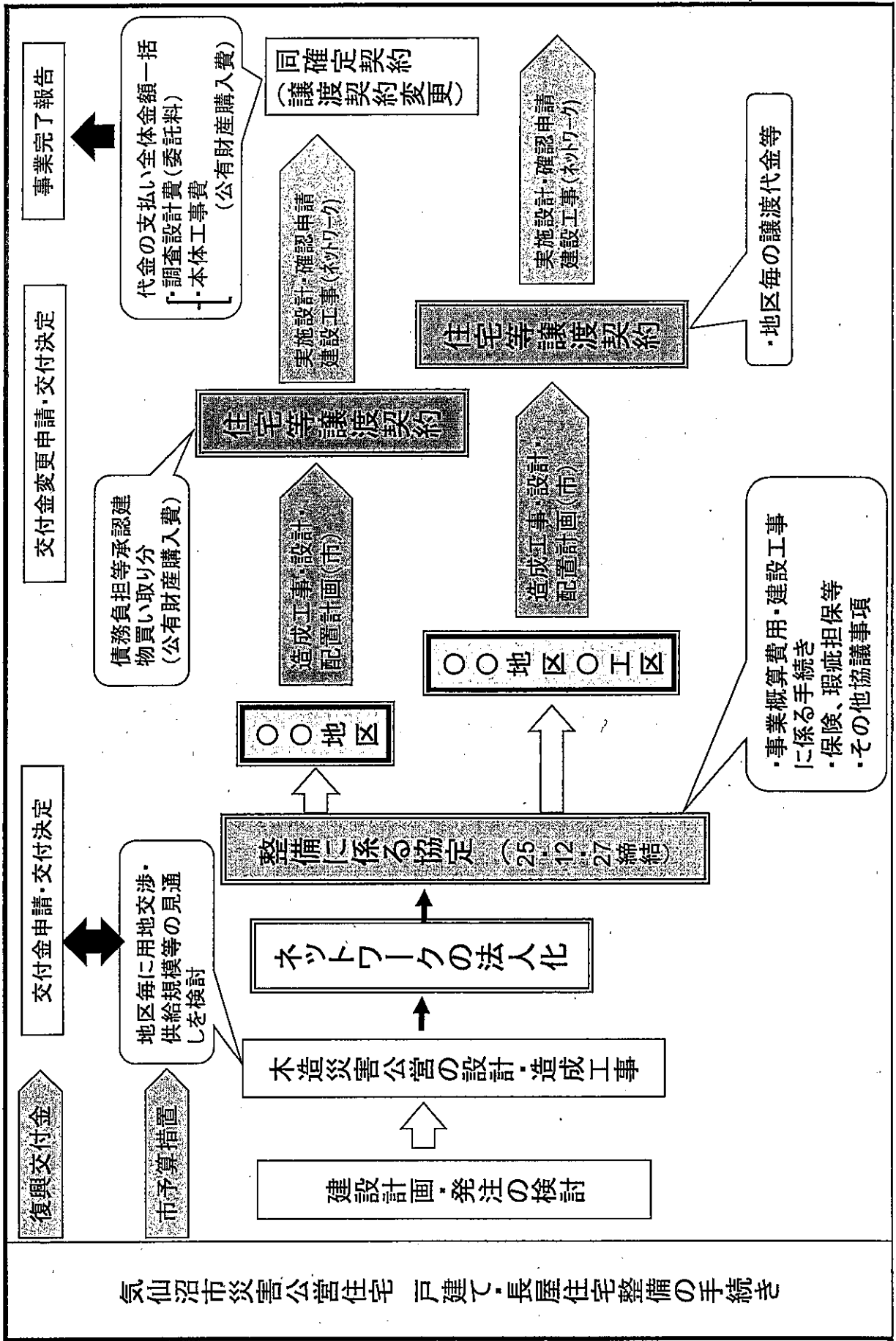
戸建て・長屋住宅整備の手続きの流れは 別添資料3 のとおりです。

気仙沼市災害公営住宅整備事業（木造戸建て・長屋タイプ）建設事業体系図



※住宅設備機器等については、ネットワークで一括手配し、工事請負者へ納品予定

# 戸建て・長屋住宅整備の手続きについて



気仙沼市災害公営住宅 戸建て・長屋住宅整備の手続き